

西予市 文化財 保存活用 地域計画

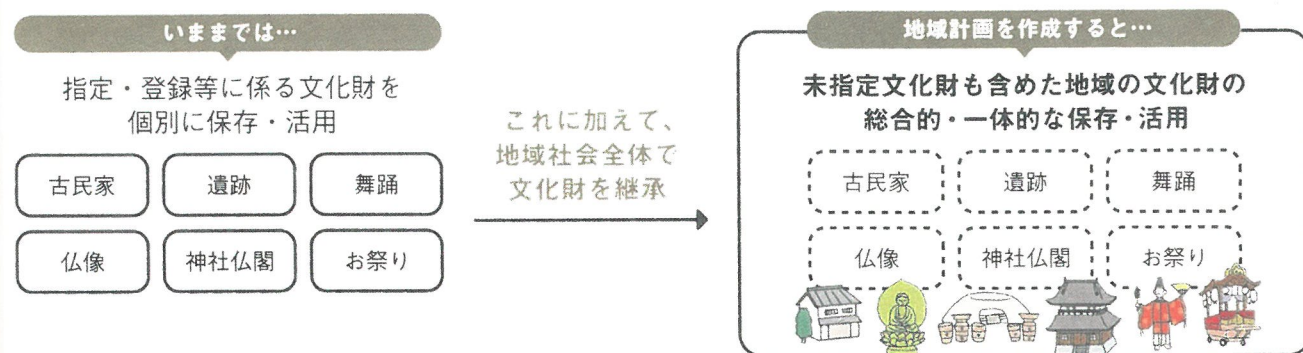
概要版

愛媛県西予市教育委員会

■ 文化財保存活用地域計画とは？

文化財保存活用地域計画（以下、地域計画とします）は、改正文化財保護法で新たに制度化されたもので、市町村における文化財の保存と活用に関する総合的な法定計画のことです。文化財の保存と活用に関する中長期的な基本方針を定めるマスタープランと、短期的に実施する具体的な事業を記載するアクションプランとしての両方の役割を担います。

計画を作成・実施することで、地域総がかりで文化財を継承していくことが期待されます。



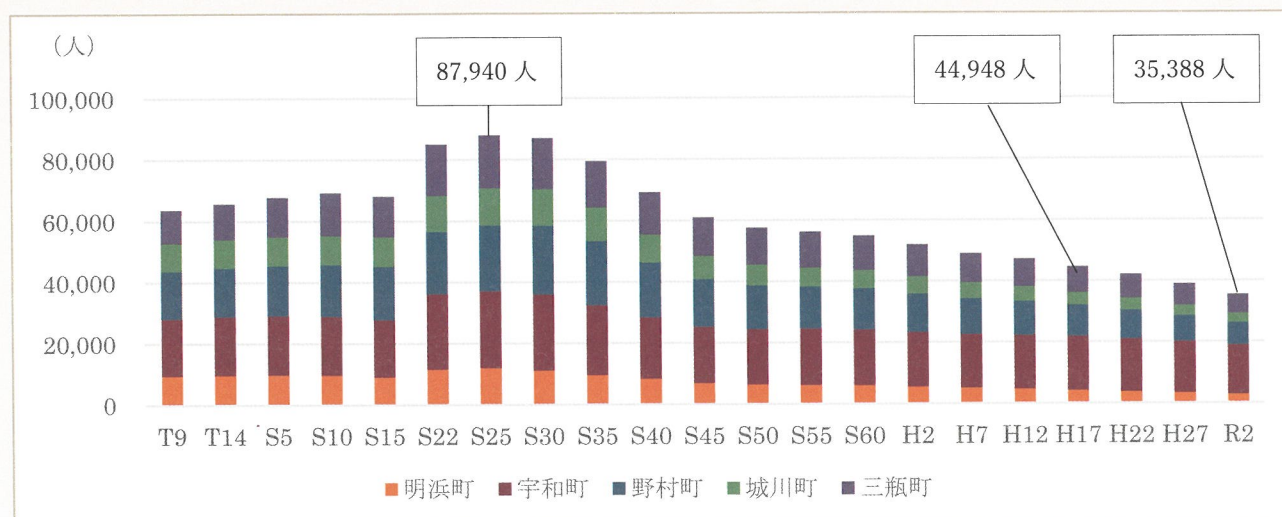
（文化庁パンフレット「地域総がかりでつくる文化財保存活用地域計画」から引用）

■ 地域計画を作った目的

県内第2位の面積（514.34 km²）を誇る西予市には、宇和海沿岸リアス海岸地帯から四国カルストに至る多様な自然環境を基盤とする人々の営みがありました。そのため、市域には歴史や文化を伝える多種多様な文化財が数多く存在します。

一方で、合併時に約4万5千人だった人口は、令和2年（2020）に約3万5千人にまで減少し（下図）、2045年には2万1千人となることが予測されています。こうした人口減少は、文化財の継承を難しくするひとつの要因にもなっています。

西予市教育委員会では、市の歴史文化を明らかにするとともに、人口が減少するなかでも、できるだけ多くの関係者の参画のもと、計画的・継続的に文化財の保存や活用を図ることができるよう『西予市文化財保存活用地域計画』を作成することとしました。



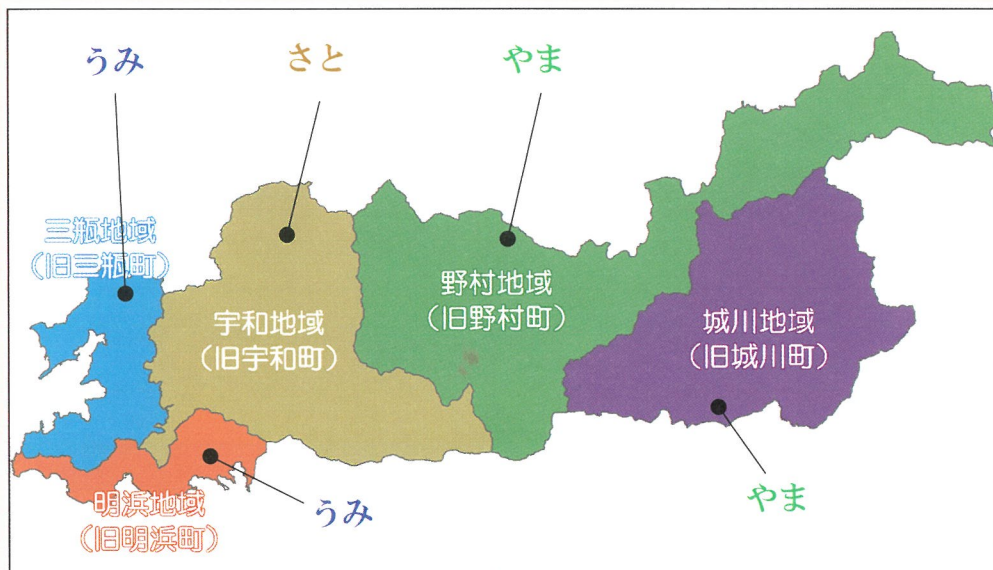
■ 地域計画作成の流れ

西予市教育委員会では、令和2年度から地域計画の作成に着手しました。作成にあたっては、学識経験者、市観光物産協会、市商工会、愛媛県、市関係課職員などで構成する協議会を設置し、議論を重ねました。また、市内各地区が抱える課題や大事にしたい文化財について、おおむね各公民館単位でヒアリングを実施し(右写真)、計画作成の参考にさせていただきました。



■ 「うみ」「さと」「やま」

西予市は東西に長く(約 49km)、宇和海に面するリアス海岸地帯の明浜、三瓶、南予最大の平地を有する宇和、山間部の野村、城川というように、各地に多様な自然、歴史・文化、産業が息づいています。こうしたことを踏まえて、当市の地域計画では市域を「うみ」、「さと」、「やま」に区分しました。



本計画における地域区分(『西予市都市計画マスタープラン』より引用・加筆)

主な産業にみる「うみ」「さと」「やま」のちがい

時 代	う み	さ と	や ま
江戸時代	イワシ、干鰯、麦、甘藷、ハゼ 等	米、麦 等	麦、雑穀、楮、泉貨紙、ハゼ 等
明治・大正・昭和(戦前)	イワシ、養蚕、木綿織(縞)、紡績、行商、石灰 等	米、麦、養蚕 等	米、麦、雑穀、養蚕、三桮、泉貨紙、焼畑、木炭 等
昭和(戦後)～現在	柑橘、畜産、ちりめん、養殖 等	米、麦、大豆、ぶどう 等	野菜、ゆず、栗、酪農・畜産 等

■ 西予市の文化財

西予市には、国指定・選定文化財 6 件、国選択文化財 4 件、国登録文化財 10 件、県指定文化財 26 件、市指定文化財 204 件があります。市指定文化財の数は、愛媛県で 2 番目の多さです。

未指定文化財は 906 件把握しています(未指定文化財には、周知の埋蔵文化財包蔵地 342 件を含みます)。

指定等文化財の件数(令和 5 年 3 月現在)

区分／種別			国				県	市	計
			指定	選定	選択	登録			
有形文化財	建 造 物		1	－	－	10	0	44	55
	美術工芸品	絵 画	0	－	－	0	3	1	4
		彫 刻	0	－	－	0	1	17	18
		工 芸 品	0	－	－	0	1	5	6
		書跡・典籍	1	－	－	0	0	6	7
		古 文 書	0	－	－	0	2	5	7
		考古資料	0	－	－	0	0	19	19
		歴史資料	0	－	－	0	0	8	8
無形文化財		0	－	1	0	0	1	2	
民俗文化財	有形の民俗文化財		0	－	－	0	2	15	17
	無形の民俗文化財		0	－	3	0	5	32	40
記 念 物	遺 跡(史跡)		2	－	－	0	6	24	32
	名 勝 地(名勝)		0	－	－		1	3	4
	動物、植物、地質鉱物 (天然記念物)		0	－	－		5	24	29
文化的景観			－	1	－	－	－	－	1
伝統的建造物群			－	1	－	－	－	(1)	1
文化財の保存技術			－	0	－	－	－	－	0
計			4	2	4	10	26	204	250
			20						

0:制度はあるが指定等のないもの —:制度がないもの

表紙の文化財 (最上段左から)□旧開明学校校舎(重文)□賀茂神社宵宮の潮垢離(市無形民俗)□笠置峠古墳(県史跡)／(2 段目左から)□河童の狛犬(市有形民俗)□木彫りの立体地図(市有形)□宇和海狩浜の段畑と農漁村景観(重要文化的景観)／(3段目左から)□伊予遍路道(明石寺境内)(国史跡)□松葉城□伊予の茶堂の習俗(国記録選択)／(4段目左から)□龍澤寺(市有形)□紙本墨書齒長寺縁起(重文)□実盛送り(市無形民俗)／(5段目左から)□蔵手刀(市有形)□牛鬼(未指定)□岩井の石灰窯／(6段目左から)□朝立の秋祭り(市無形民俗)□窪野の八つ鹿踊り(国記録選択)□泉貨紙(国記録選択)□唐獅子／(最下段左から)□西予市宇和町卯之町伝統的建造物群保存地区(重要伝統的建造物群保存地区)□下相の花取り踊り(市無形民俗)□三瓶隧道(国登録)□阿弥陀如来坐像(市有形)

■ 西予市の歴史文化の特徴

「歴史文化」とは、地域の固有の風土のもと、先人によって生み育まれ、時には変容しながら現代まで伝えられてきた知恵・経験・活動等の成果及びそれらが存在する環境を総体的に把握した概念です。歴史文化の特徴は「地域らしさ」や「地域の個性」をあらわすキャッチフレーズともいえます。

本地域計画では、西予市の歴史文化の特徴、つまり西予市らしさを次のように整理しました。

西予市の歴史文化の特徴

地域区分	歴史文化の特徴	内容（歴史文化）
うみ	宇和海リアス海岸地帯の人々の営み	(1)宇和海沿岸の農漁業と交流
		(2)地質と地形を活かした石灰産業
		(3)人々をつなぐうみの祭り
さと	南予の中核・宇和盆地	(4)南予を代表する初期稲作文化と古墳文化
		(5)西園寺氏による宇和郡の支配
		(6)交通の要衝・宇和盆地
やま	山間地農業と茶堂のある農山村	(7)山間部の農業と手工業
		(8)伊予と土佐の交流
		(9)農山村の祈り

■ 目指す姿と文化財の持つ可能性

本地域計画で目指すまちの姿を、次のとおりとしました。

目指す姿： 文化・文化財を守り活かす取り組みで、文化を楽しむ人が増え、まちの魅力が増えています。

西予市では、地域コミュニティが個性を活かしたまちづくりに取り組むべく、小規模多機能自治への移行を進めています。地域の個性(地域らしさ)を理解し語るうえで、文化財は欠かすことのできない、うってつけの、共有の財産です。文化財の保存や活用が取組が、地域の価値の創出、地域らしさの理解促進、地域と関わる人の増加、今後地域を担っていく子どもたちの豊かな人間性を育むこと等につながると期待されます。文化財を守り活かす取り組みの蓄積が、まち全体の魅力の向上につながると考えています。

■ 今後 10 年間で実施すること

西予市の文化財の保存と活用に関する課題に対する方針に基づき、以下のような措置(具体的な取り組み)を進めていきます。計画期間は、令和 6 年度(2024)から令和 15 年度(2033)までの 10 年間で、前期(2024～2026)、中期(2027～2030)、後期(2031～2033)の三期に分けて実施します。

文化財の保存と活用に関する措置

	取組の内容	事業の実施時期		
		前期	中期	後期
調査・把握 に関する 措 置	1. 文化財調査計画の策定			
	2. 文化財把握調査、実測調査の実施			
	3. 詳細調査の実施			
	4. 文化財カルテの作成			
	5. 地域づくり活動における文化財調査の支援			
保 存 に関する 措 置	6. 西予市文化財保護条例の改正			
	7. 指定文化財の類型、名称の見直し			
	8. 文化財の保存修理の実施と促進			
	8-1. 修理を必要とする文化財のリストアップ			
	8-2. 保存修理の実施			
	9. 文化財補助・助成制度の周知、制度の見直し			
	9-1. 文化財補助・助成制度等の周知			
	9-2. 補助制度の見直し			
整備・活用 に関する 措 置	10. 文化財保存資金調達の仕組みの検討			
	11. 『えひめ文化財防災マニュアル 2018』に即した災害予防対策の実施と文化財カルテの共有			
	11-1. 文化財カルテの共有			
	11-2. 災害予防対策に関する啓発事業の実施			
	11-3. 市所有指定等文化財の災害予防対策の実施			
	11-4. 災害予防対策に係る指定等文化財所有者等への支援			
	11-5. 災害発生時の応急対策の実施			
	12. せいよ地域遺産制度(仮称)の創設、運用			
	13. 文化財収蔵施設の確保と整備			
	13-1. 文化財収蔵施設の確保			
	13-2. 文化財収蔵施設の整備と文化財の保管・収蔵			
	14. 整備活用計画の策定と文化財の整備			
	14-1. 整備活用計画の策定			
	14-2. 文化財と周辺環境の整備、アクセスの改善			
	14-3. 解説標示の設置			

	取組の内容	事業の実施時期		
		前期	中期	後期
整備・活用 に関する 措 置	15. うみ、さと、やま各エリアへの文化財展示施設等の確保と西予市の歴史文化の顕現及びガイダンス施設の設置			
	15-1. 西予市の歴史文化を理解できる展示への見直し			
	15-2. ガイダンス施設の整備と活用			
	15-3. 展示施設等の機能の見直し、統廃合			
	16. 文化財情報の発信と文化財学習の推進			
	16-1. 文化財情報の発信			
	16-2. 文化財学習の推進			
	17. 文化財所有者等の育成と連携強化			
	18. せいよ文化財応援団(仮称)の設立と育成			
	19. 市内外の文化財保存・利活用団体、関係者、自治体との交流・連携			

※地域計画の詳細は、ホームページ「西予市の文化財」の
トップページからバナーをクリックするとご覧頂けます。



措置の例

●文化財の調査・把握に関する措置

5. 地域づくり活動における文化財調査の支援

文化財を活かした地域づくり活動における文化財の価値の把握について、専門家の紹介や専門家等による調査の実施などの調査支援を行い、地域づくり活動を後押しします。

●文化財の保存に関する措置

11-2. 災害予防対策に関する啓発事業の実施

愛媛県と市町で作成した『えひめ文化財防災マニュアル 2018』に即した災害予防対策を実施します。近年懸念される自然災害の増加に供え、文化財防火デーなどの機会をとらえて、災害予防対策の重要性を所有者等や地域住民へ啓発する事業を実施します。

12. せいよ地域遺産(仮称)制度の創設、運用

未指定文化財や必ずしも文化財に該当するとは言えないものであっても、本市や各地域にとって重要であり、次世代に継承していくべきと考えられる文化的所産を、せいよ地域遺産(仮称)として顕彰する制度を創設し、運用します。

●文化財の整備・活用に関する措置

15-1. 西予市の歴史文化を理解できる展示への見直し

「うみ」については明浜歴史民俗資料館、「さと」については宇和文化の里施設、「やま」については城川歴史民俗資料館や城川郷土文化保存伝習施設において、西予市のうみ、さと、やまの歴史文化の特徴を理解できるように展示を見直します。

18. せいよ文化財応援団(仮称)の設立と育成

市内の文化財に関する諸活動に参加し、文化財の保存や活用を応援する団体を設立し育成します。応援団への参加は、市内在住者に限らず広く募集します。応援団は、市民や所有者等、専門家等の意見をもとにした取組を考え、学習や情報発信を含め様々な活動を行います。

■ 関連文化財群

関連文化財群とは、指定・未指定に関わらずいろいろな文化財を、歴史文化に基づく関連性、テーマ、ストーリーによって一定のまとまりとして捉えたものです。西予市らしさを語るためのストーリーともいえます。

西予市では、構成する文化財の数や調査の進み具合、活用の核となる文化財の有無などの観点から、次の4つの関連文化財群を設定しました。そして、それぞれの保存と活用に関する課題、課題に対する方針、方針に基づく措置(具体的な取組)を整理しています。

地域：うみ／歴史文化の特徴：宇和海リアス海岸地帯の人々の営み

(1) 宇和海と段畑における農漁業

地域：さと／歴史文化の特徴：南予の中核・宇和盆地

(2) 稲作と交流に支えられた宇和盆地の遺跡群

地域：さと／歴史文化の特徴：南予の中核・宇和盆地

(3) 交通の要衝が生み出した町並み

地域：やま／歴史文化の特徴：山間地農業と茶堂のある農山村

(4) 茶堂と農山村のまつり・行事

関連文化財群の保存と活用に関する措置

- (1) ☐文化財の調査☐サインの更新☐展示の更新☐宇和海狩浜の段畑と農漁村の保存、整備
- (2) ☐初期稲作文化の顕現☐古墳群の調査・研究の実施☐古墳群の保存と整備
☐古墳展示の再整備とガイダンス施設、サインの整備☐葬送儀礼の復元など体験事業の実施
- (3) ☐旧開明学校校舎の保存修理☐卯之町の再評価☐保存計画の改訂☐重伝建地区の保存・活用☐卯之町の歴史を理解しうる展示・標示☐空き家対策の検討☐サイン整備
- (4) ☐茅葺き講座との連携☐まつり・行事の実態の把握☐茶堂や農山村のまつり・行事の展示と発信☐茶堂や農山村のまつり・行事の記録作成☐まつり・行事体験の実施

『西予市文化財保存活用地域計画』概要版

発行年月) 令和6年(2024)3月

編集発行) 〒797-0015 愛媛県西予市宇和町卯之町三丁目439番地1

西予市教育委員会 教育部 まなび推進課 (HP『西予市の文化財』

<https://www.city.seiyo.ehime.jp/miryoku/seiyoshibunkazai/index.html>)



文化庁

Agency for Cultural Affairs, Government of Japan

令和5年度文化庁文化芸術振興費補助金
(地域文化財総合活用推進事業)